

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 広島検疫所

- 1 開催日 平成31年1月17日(木)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|------------|--------|
| 委員長 | 食品監視課長 | 平井 秀和 |
| 委員 | 試験検査室長 | 松野 健太郎 |
| 委員 | 輸入食品相談指導室長 | 三好 信 |
| 委員 | 検疫係長・衛生係長 | 藤井 崇史 |
- 3 審査対象期間 平成30年10月1日 ~ 平成30年12月31日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|-----|
| ・審査対象件数 | 1 件 |
| ・審議件数 | 1 件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|-----|
| ・審査対象件数 | 4 件 |
| ・審議件数 | 4 件 |
| うち、契約金額が500万円以上の案件 | 0 件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 2 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|-----|
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
- うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの
- | | |
|--|-----|
| | 0 件 |
|--|-----|
- うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの
- | | |
|--|-----|
| | 0 件 |
|--|-----|
- うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの
- | | |
|--|-----|
| | 0 件 |
|--|-----|
- うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの
- | | |
|--|-----|
| | 0 件 |
|--|-----|
- 5 審査案件の抽出方法
- 広島検疫所公共調達審査会運営要綱の規定に基づく審査対象案件が少数(5件)であったことから、審査案件を抽出することなく、その対象案件全てについて審査を実施。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕	審査対象期間	平成30年10月1日～平成30年12月31日契約締結分				部局名	広島検疫所			
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日契約締結分			部局名		広島検疫所				
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
広島検疫所坂出出張所食品検査室改修等工事	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成30年12月14日	株式会社ヒカリ 香川県丸亀市田村町 1238番地	4470001007596	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令 第99条第2号	2,480,000	2,480,000	100.00%	0	少額随契 見積3者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間	平成30年10月1日～平成30年12月31日契約締結分				部局名	広島検疫所		
物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
平成30年度業務用自動車1台の交換購入一式	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成30年10月23日	株式会社ホンダオート 香川 香川県丸亀市綾歌町 栗熊東1171-4	5470001008602	一般競争入札 (総合評価)	2,418,742	2,152,965	89.01%	応札2者	所見なし
広島検疫所感染症対策物品(DIFフード等)の調達一式	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成30年11月28日	ティーエスアルフレッサ 株式会社 広島県広島市西区商 工センター1-2-19	7240001005439	一般競争入札	3,382,560	3,380,400	99.94%	応札2者	所見なし
広島検疫所検査機器(安全キャビネット等)の調達一式	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成30年12月20日	大塚器械株式会社 広島県広島市西区天 満町12番22号	2240001001707	一般競争入札	2,440,800	2,440,800	100.0%	応札1者	所見なし
広島検疫所検査機器保守点検業務委託	支出負担行為担当官 広島検疫所総務課長 矢部 均 広島検疫所 広島市南区宇品海岸 3-10-17	平成30年12月27日	ティーエスアルフレッサ 株式会社 広島県広島市西区商 工センター1-2-19	7240001005439	一般競争入札	4,296,240	4,296,240	100.0%	応札1者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成30年10月1日～平成30年12月31日契約締結分

部局名 広島検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。